

昭和二十五年九月中官報目録

自第七〇九三号 至第七一一七号

凡例

委任及び職令以下の各記事欄は摘要
公文件名の上の数字は番号
姓名の下の数字は頁数は頁数、下段は日
頁数の部号外の左側の()内の数字は号外

政令

- 二八二 科学技術行政協議会 本務局令 一
- 二八三 職災復興土地区画整理施行地区内建築制限令申改正 二
- 二八四 度量衡法施行令申改正 101
- 二八五 教職員の除去、就職禁止等に關する政令申改正 二七九
- 二八六 社会福祉登録法施行令申改正 二七九
- 二八七 船舶公団解散令申改正 二七九
- 二八八 自作農の創設に關する政令制定、自作農創設特別措置特別令計法申改正 二七二
- 二八九 食糧管理法施行令申改正 二八二
- 二九〇 解散団体の財産の管理及び処分等に關する政令申改正 二八二
- 二九一 予算決算及び会計令申改正 二八〇
- 二九二 国外居住外国人等に對する債務の弁済の爲めにする供託の特例に關する政令申改正 二八〇
- 二九三 図書館法施行令 二八〇
- 二九四 連合国人工業所有権譲渡指置令申改正 二七三

府令

- 二九五 出入国管理庁設置令制定 行政機關職員 三六〇
- 二九六 在外公館等借入金整理外務省審査会法施行令申改正 三七〇
- 二九七 公職に關する就職禁止、退職等に關する勅令申改正 三七〇
- 二九八 政府職員の特殊勤務手當に關する政令申改正 三七〇
- 二九九 商品取引所法施行令申改正 取引所令陸 三六〇
- 三〇〇 國家總動員法及び戰時緊急措置法を廃止する法律申改正 三六〇

條約

- 一 千八百九十年七月五日ブラッセルで署名された關稅表行爲のための國際連合の設立に關する條約、關稅表行爲のための國際事務當局を設立する條約の実施規則及び署名證書を修正する議定書 三三〇

總理府職員定數規程申改正

- 三五 總理府職員定數規程申改正 三
- 三六 特別調停庁設置法附則第八項の規定に基く特別調停局の連絡事務所の名称等を定める總理府令申改正 三七
- 三七 不動產登記の總務職員を指定する總理府令制定 不動產の登記の件關し陸官吏指定の廃止 二六二
- 三八 昭和二十五年事業所統計調査の停止に關する總理府令 三五三
- 三九 寒冷地手当及び石炭手当支給規程申改正 三六九

法務府

- 一〇七 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則申改正 三二
- 一〇八 組合登記取扱手続中改正 三七
- 一〇九 組合ニ關スル登記事務ノ取扱所ニ關スル件申改正 三七
- 一一〇 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則申改正 101
- 一一一 監獄法施行規則申改正 二八三
- 一一二 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則申改正 二九五
- 一一三 同右 二九五

同右

- 一一四 同右 二九三
- 一一五 同右規則申改正 二八三
- 一一六 法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則申改正 二九七
- 一一七 同右規則申改正 二九七
- 一一八 法務府組織規程申改正 二八〇
- 一一九 法務府職員定數規程申改正 二八〇

省令

- 一 總理府、法務府、文部省、厚生省、農林省、厚生省、郵政省、電信省、郵政省、電報省、郵政省、電報省、郵政省、電報省
- 二 教職員の除去、就職禁止等に關する政令の施行に關する規則申改正 二八二
- 三 社会福祉登録法施行規則申改正 二八〇
- 四 国外居住外国人等に對する債務の弁済の爲めにする供託の特例に關する政令の施行に關する令申改正 二八〇

外国人登録令施行規則申改正

- 一一 外国人登録令施行規則申改正 同
- 一二 北緯三十度以南の西諸島に本籍を有する者の渡航禁止に關する臨時指置令施行規則申改正 同
- 一三 大藏省 同
- 一四 郵便省共済組合に關する權利義務の承継に關する省令、農林省 二八三
- 一五 農地對価等徵收規則申改正 二七三
- 一六 農業倉庫法施行規則申改正 二七三
- 一七 文部省 二八二
- 一八 文部省組織規程申改正 二八二
- 一九 文部省組織規程申改正 二八二
- 二〇 教科書の発行に關する臨時措置法施行規則申改正 二八二
- 二一 圖書法施行規則申改正 二八二
- 二二 文部省、厚生省 二八二
- 二三 保健補助産婦產科學校養成所設置規則申改正 二八二
- 二四 厚生省 二八二
- 二五 農林省 二八二
- 二六 資材用具金庫地金管理規則申改正 一
- 二七 性病予防法施行規則申改正 一

7093-94

八三〇	八日市信用組合割増金の細目等	八四七	第六回芝浦信用組合定期貯金の細目等	八六〇	第六回東邦五洲定期貯金の細目等	八七五	第二回大津市信用組合定期貯金の細目等	八九一	興産無償第五回興産定期貯金の細目等
八三一	長崎興産協業たばこ供出割増金附定期貯金の細目等	八四八	外国為替業者を管む銀行を認めた告示	八六一	伏木信用組合割増金附準定期貯金の細目等	八七六	三島信用組合割増金附伏見定期貯金の細目等	八九二	会津若松信組第二回日の出割増金附定期貯金の細目等
八三二	割増金附定期預金第八回朝鮮割増預金の細目等	八四九	同右	八六二	坂城町農協新築記念定期貯金の細目等	八七七	高橋信用組合割増金附平定期貯金の細目等	八九三	羽後銀行第三回割引定期貯金の細目等
八三三	秋田無償支店開設記念第二回割増金附定期貯金の細目等	八五〇	同右	八六三	ニホ定期貯金の細目等	八七八	北海道農協花見定期貯金の細目等	八九四	前山村農協當座定期貯金の細目等
八三四	大坂市長と連合田人との間に貸付借契約を締結することの命令	八五一	延岡信用組合割増金附平定期貯金の細目等	八六四	青森信用組合割増金附定期貯金の細目等	八七九	第二回神戸信用組合えびす定期貯金の細目等	八九五	丹波市町農協久美夏定期貯金の細目等
八三五	長谷川操太郎と連合田人ととの間に右同	八五二	北海漁業盛せくら定期貯金の細目等	八六五	伏見信用組合第三回ラッキー定期貯金の細目等	八八〇	鷹沼相互信用組合割増金附平定期貯金の細目等	八九六	新居浜信用組合割増金附定期貯金の細目等
八三六	連合田財産の返還命令	八五三	北海漁業盛せくら定期貯金の細目等	八六六	新宿信用組合割増金附新進定期貯金の細目等	八八一	同組合割増金附たのしみ定期貯金の細目等	八九七	西日本無償第一回ニコニコ定期貯金の細目等
八三七	野口雙子と連合田人との間に売買の予約を締結することの命令	八五四	唐津信用組合割増金附平定期貯金の細目等	八六七	井萩信用組合割増金附第一回幸運定期貯金の細目等	八八二	第七号北洋無償ホーマー定期貯金の細目等	八九八	第二回宮田農協定期貯金の細目等
八三八	西村弘一と連合田人との間に右同	八五五	本莊信用組合第一回割増金附定期貯金の細目等	八六八	岡山市市民信用組合割増金附第一回定期貯金の細目等	八八三	連合田財産の引渡命令	九〇〇	鏡湖銀行第五回大福定期貯金の細目等
八三九	右と左の間に貸付借契約を締結することの命令	八五六	飯田信用組合第三回割増金附ニコニコ定期貯金の細目	八六九	第四回岡山農協割増金附定期貯金の細目等	八八四	連合田財産管理人解任令	九〇一	山形興産協会の定期貯金の細目等
八四〇	同右	八五七	外貨証券を日本銀行に登録すべき居住者の義務を免除する場合の命令	八七〇	日本無償第九回宝来定期貯金の細目等	八八五	連合田財産の返還命令	九〇二	浦和信用組合ニコニコ定期貯金の細目等
八四一	連合田財産の引渡命令	八五八	本邦証券をもって表示される証券を登録すべき非居住者の義務を免除する場合の命令	八七一	鳴門信用組合割増金附ニコニコ定期貯金の細目等	八八六	同右の引渡命令	九〇三	新潟県信用組合割増金附つらつら定期貯金の細目
八四二	連合田財産管理人解任令	八五九	外国為替管理令第十一條第一項の大蔵大臣の許可を受けないで支拂の差違をすることができるときの場合の命令	八七二	第四回東京都信用組合金典定期貯金の細目等	八八七	外国為替管理令により大蔵大臣の許可を受けないで支拂等ができる場合の命令	九〇四	川崎市信用組合割増金附定期貯金の細目
八四三	連合田財産の返還命令	八六〇	同右	八七三	第六回東銀特貸定期貯金の細目等	八八九	三徳無償割増定期貯金の細目等	九〇五	酒類販売業者指定の告示中改正
八四四	同右の引渡命令	八六一	同右	八七四	第一回大津市信用組合定期貯金の細目	八九〇	網走信用組合第三回割増金附たのしみ定期貯金の細目	九〇六	資産再評価の申告書提出しなければならない者の提出期限を延長する地域

二四	酒類販賣業者指定の告示中改正	三六八	二四一	健康保険法及船員保険法ノ規定ニ依ル療養ニ要スル費用ノ額ノ算定方法中改正	三三〇	二六五	家畜衛生講習会規程に基ク総合講習会開催	三一	二八一	専用漁業権存続期間の更新免許	二六二
四七	教育部省医学又は歯学の学部を設テ大学の入学に關シ指定する件	三六二	二四二	第九回師範国家試験を施行する場所等	三三〇	二六六	木炭の規格証票の様式及び表示の方法	三一	二八三	漁港及び復旧費補助金交付規程設定 旧件廃止	二七五
四八	国立自然教育園の職員の新務時間の特例に關する規程	三六二	二四三	生活保護法による医療機関指定	三三〇	二六七	農具依頼検査規程中改正	三二	二八四	件廃止	二七五
四九	千葉医科大学等の設置認可	三六七	二四四	児童福祉法施行令に於テ保母養成施設指定	三三〇	二六八	漁港修築費負担金交付規程中改正	三二	二八四	復旧事業費田原補助の暫定措置に關する法律施行規則に基ク災害復旧事業計画概要書等の様式	二七五
五〇	関西大学大学院等の設置認可	三六七	二四五	黄科衛生士法による黄科衛生士養成所指定	三三〇	二六九	保安林編入(群馬県)	三七〇	二八五	乾しに及ばざるの規格証票の様式及び表示の方法	二七五
五一	東邦大学の学部の増設認可	三六七	二四六	同右	三三〇	二七一	主要食糧検査令施行規則による検査規格中改正	三七〇	二八六	昭和二十五年年度におけるさんま漁業の禁止期間の終期指定	二七五
五二	慶応義塾大学等の通信教育部の設置認可	三六七	二四七	足利銀行健康保険組合の設立認可	三三〇	二七二	保安林編入(静岡県)	三七〇	二八七	昭和二十五年農林省告示第二百四十四号中改正	二七五
五三	都府県等の教育委員会の委員の立候補に於テ届出又は推薦届出をしようとする者が調査表を提出すべき期日	三六七	二四八	中日本重石古巻健康保険組合たる事務所廃止	三三〇	二七三	肥料登録と登録票交付	三七〇	二八八	乾製水産物等の規格証票の様式及び表示の方法	二七五
五四	札幌短期大学等の設置認可	三六七	二四九	北陸道健康保険組合の設立認可	三三〇	二七四	桐南害虫防除機具貸付規則による運約金の額	三七〇	二八九	肥料登録と登録票交付	二七五
五五	長野短期大学等の設置認可	三六七	二五〇	北海道健康保険組合の設立認可	三三〇	二七五	肥料登録と登録票交付	三七〇	二九〇	油糧糧給調整規則別表第一の甲の二に基いて桐葉油指定	二七五
五六	財団法人日本英語教育協会の通信教育の認定廃止	三六七	二五一	東洋製糖健康保険組合たる事務所の所在地変更	三三〇	二七六	木炭の日本規格規格第三條第三項等の都道府県及びその適用範圍	二七五	二九一	專用漁業の免許	二七五
五七	同協会の通信教育認定	三六七	二五二	倉前健康保険組合たる事務所の所在地変更	三三〇	二七七	農地調整法第九條ノ第三項各号に掲げる小作料の額に代る小作料の額	二七五	二九二	昭和二十五年農林省告示第二百九十七号中改正	二七五
五八	公立学校共済組合連合會規程中改正	三六七	二五三	日光国立公園の区域追加指定	三三〇	二七八	木材の規格証票の様式及び表示の方法指定の件中改正	二七五	二九三	マンガを捕獲することのできる期間	二七五
一	文部省電波監理委員會電波電波(標準周波数)を放射し、並びに標準秒報時及び電波警報を通報する方法設定 旧件廃止	三六七	二五四	麻呂取船官の駐在位置に關する件中改正	三三〇	二七九	林業施設補助金交付規程中改正	二七五	二九四	ひげ鮎をとることができたる期間設定 昭和二十四年農林省告示	二七五
			二五五	千葉銀行健康保険組合の設立認可	三三〇	二八〇	北海道等に置かれる漁業権補償委員会委員の定数	二七五			

示第三百六十二号處

別表業者が備へ付けた

優先的に採用される

運輸審議会の決定

船舶職員試験を定期

二一〇	合東証券の発行許可	四三三	二七九	図案文字挿入通信	四七五	二九八	田辺郵便局保険分室	四〇六	二〇八	横浜無線電報取扱所	四三三	二三三	無線機局の指定の	四三三
二一一	図案鑑光ホテル整備	四八〇	二八〇	日附印使用の件に追	四七五	二九九	新開通間を記念して	四〇六	二〇九	高熱電報局内町分室	四〇八	二三四	第一白洋丸託送受発	四三三
二一二	法によるホテル登録	四八〇	二八一	文化貢獻者を画題と	四七五	三〇〇	特殊通信日附印使用	四〇六	二一〇	船舶託送受発所の施	四〇九	二三五	所等設置	四三三
二一三	面の銀紙船の執行を	四八〇	二八二	禁止する件に改正	四七五	三〇一	定郵便局長と長とす	四〇六	二一一	船舶託送受発所の施	四〇九	二三六	●労働省	四三三
二一四	禁止する件に改正	四八〇	二八三	する入日郵便切手免	四七五	三〇二	郵便局でないものと	四〇六	二一二	広島電報局広島電報	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二一五	合東営業業者(松山合	四八〇	二八四	行	四七五	三〇三	とする件	四〇六	二一三	局内国際電話話所	四〇九	二三六	●建設省	四三三
二一六	車株式会社)の営業	四八〇	二八五	郵務局において買上	四七五	三〇四	をすることを	四〇六	二一四	無線電話局の施設に	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二一七	所変更	四八〇	二八六	する債券の種類等	四七五	三〇五	に関する件に改正	四〇六	二一五	電報電話サービス	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二一八	郵務式)	四八〇	二八七	図案文字挿入通信日	四七五	三〇六	昭和二十五年勤勞務	四〇六	二一六	カーにおいて電報の	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二一九	海上保安庁	四八〇	二八八	日附印使用の件に追	四七五	三〇七	信を記念して特殊通	四〇六	二一七	配送業務上使用する	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二〇	●海上保安庁	四八〇	二八九	加	四七五	三〇八	信日附印使用	四〇六	二一八	無線電報取扱所の施	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二一	陸行	四八〇	二九〇	見付郵便局	四七五	三〇九	ブルガリア国に居住	四〇六	二一九	電報事項変更	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二二	海上保安庁の船舶の	四八〇	二九一	郵務集配事務所等	四七五	三一〇	する一人に於てて	四〇六	二二〇	電報局内郵便局東分	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二三	番号及び標識に關す	四八〇	二九二	設置	四七五	三一〇	同国に郵送される郵	四〇六	二二一	實跡内郵便局東分	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二四	告示に改正	四八〇	二九三	大阪寄町郵便局等移	四七五	三一〇	便物を(包)として	四〇六	二二二	郵上八幡電報電話局	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二五	告示に改正	四八〇	二九四	転、改称	四七五	三一〇	を許される物品に	四〇六	二二三	郡の上八幡電報電話	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二六	告示に改正	四八〇	二九五	図案文字挿入通信日	四七五	三一〇	いて	四〇六	二二四	料金受入人持外国電	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二七	告示に改正	四八〇	二九六	附印使用の件に追加	四七五	三一〇	●電氣通信省	四〇六	二二五	郵に関する件に改	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二八	告示に改正	四八〇	二九七	野子内分室設置	四七五	三一〇	設置	四〇六	二二六	地方電氣通信部等の	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二二九	告示に改正	四八〇	二九八	東本郷中央郵便局林	四七五	三一〇	第二切込八幡丸託送	四〇六	二二七	名務、位置及び管轄	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三〇	告示に改正	四八〇	二九九	泰野郵便局倉庫分室	四七五	三一〇	設置	四〇六	二二八	区域の件に改正	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三一	告示に改正	四八〇	三〇〇	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	大阪京橋郵便局等	四〇六	二二九	大森東海ビル内郵便	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三二	告示に改正	四八〇	三〇一	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電話託送業務開始	四〇六	二三〇	局等に電報受付事務	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三三	告示に改正	四八〇	三〇二	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	船舶託送業務開始	四〇六	二三一	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三四	告示に改正	四八〇	三〇三	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三二	白山丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三五	告示に改正	四八〇	三〇四	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三三	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三六	告示に改正	四八〇	三〇五	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三四	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三七	告示に改正	四八〇	三〇六	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三五	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三八	告示に改正	四八〇	三〇七	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三六	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二三九	告示に改正	四八〇	三〇八	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三七	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四〇	告示に改正	四八〇	三〇九	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三八	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四一	告示に改正	四八〇	三一〇	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二三九	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四二	告示に改正	四八〇	三一一	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四〇	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四三	告示に改正	四八〇	三一二	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四一	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四四	告示に改正	四八〇	三一三	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四二	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四五	告示に改正	四八〇	三一四	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四三	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四六	告示に改正	四八〇	三一五	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四四	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四七	告示に改正	四八〇	三一六	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四五	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四八	告示に改正	四八〇	三一七	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四六	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二四九	告示に改正	四八〇	三一八	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四七	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五〇	告示に改正	四八〇	三一九	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四八	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五一	告示に改正	四八〇	三二〇	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二四九	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五二	告示に改正	四八〇	三二一	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五〇	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五三	告示に改正	四八〇	三二二	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五一	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五四	告示に改正	四八〇	三二三	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五二	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五五	告示に改正	四八〇	三二四	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五三	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五六	告示に改正	四八〇	三二五	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五四	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五七	告示に改正	四八〇	三二六	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五五	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五八	告示に改正	四八〇	三二七	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五六	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二五九	告示に改正	四八〇	三二八	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五七	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六〇	告示に改正	四八〇	三二九	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五八	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六一	告示に改正	四八〇	三三〇	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二五九	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六二	告示に改正	四八〇	三三一	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六〇	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六三	告示に改正	四八〇	三三二	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六一	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六四	告示に改正	四八〇	三三三	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六二	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六五	告示に改正	四八〇	三三四	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六三	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六六	告示に改正	四八〇	三三五	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六四	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六七	告示に改正	四八〇	三三六	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六五	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六八	告示に改正	四八〇	三三七	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六六	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二六九	告示に改正	四八〇	三三八	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六七	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七〇	告示に改正	四八〇	三三九	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六八	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七一	告示に改正	四八〇	三四〇	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二六九	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七二	告示に改正	四八〇	三四一	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七〇	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七三	告示に改正	四八〇	三四二	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七一	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七四	告示に改正	四八〇	三四三	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七二	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七五	告示に改正	四八〇	三四四	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七三	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七六	告示に改正	四八〇	三四五	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七四	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七七	告示に改正	四八〇	三四六	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七五	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七八	告示に改正	四八〇	三四七	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七六	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二七九	告示に改正	四八〇	三四八	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七七	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八〇	告示に改正	四八〇	三四九	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七八	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八一	告示に改正	四八〇	三五〇	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二七九	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八二	告示に改正	四八〇	三五一	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二八〇	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八三	告示に改正	四八〇	三五二	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二八一	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八四	告示に改正	四八〇	三五三	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二八二	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八五	告示に改正	四八〇	三五四	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二八三	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八六	告示に改正	四八〇	三五五	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二八四	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八七	告示に改正	四八〇	三五六	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二八五	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八八	告示に改正	四八〇	三五七	泰野郵便局移転	四七五	三一〇	電報託送業務開始	四〇六	二八六	第一池丸託送受発所	四〇九	二三五	●建設省	四三三
二八九	告示に改正	四八〇	三五八											

